

第三次稲城市教育振興基本計画の体系

教育目標	基本方針	施策の柱 (基本的方向)	施策の方向性	主な施策	
<p>○生涯にわたり学習意欲と社会参加意識を持った人間</p> <p>○自ら考え判断し行動する、個性と創造力豊かな人間</p> <p>○社会の一員として、持続発展可能な社会や地域づくりに貢献できる人間</p> <p>○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間</p>	<p>基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成</p> <p>基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長</p> <p>基本方針3 「学校経営の改革」と「市民の教育参画」の推進</p> <p>基本方針4 「生涯学習」と「スポーツ」の振興</p>	<p>I 家庭や地域における学びの推進と連携</p>	1 家庭の教育力の向上	(1)家庭教育への支援	
			2 幼児期からの教育の推進	(1)幼児教育の充実 (2)幼児教育への支援	
			3 地域力を高め活かす教育の推進	(1)仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進 (2)地域人材と連携した教育の推進 (3)青少年の健全育成	
		<p>II 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進</p>	1 確かな学力の育成	(1)「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養	
			2 豊かな心や創造性の涵養	(1)人権教育の推進 (2)道徳心や社会性を身に付ける教育の推進	
			3 健康で安全に生活する力の育成	(1)体力向上を図る取組の推進 (2)健康教育・食育の推進 (3)安全教育・安全確保の推進	
			4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(E SD)の推進	(1)環境・防災・国際理解などの社会の変化に自律的に対応できる力の育成 (2)社会的・職業的自立を図る教育の推進	
			5 教育環境の整備	(1)教員の資質・能力の向上 (2)教員が子どもと向き合う時間の確保 (3)特別支援教育の充実 (4)学校経営・学校評価の充実 (5)学校図書館の充実 (6)就学困難な子どもへの援助の推進	
				6 学校施設・設備の充実	(1)学校施設などの整備の推進 (2)学校給食共同調理場の施設の充実
		<p>III 市民の生涯にわたる学習活動の振興</p>		1 生涯学習の推進	(1)学びの提供や支援 (2)生涯学習活動の「担い手」の育成支援 (3)文化財の保護と普及 (4)郷土資料室と文化財保管の充実 (5)文化・芸術の振興 (6)図書館資料の充実整備 (7)市民の学習を支援する図書館サービスの充実 (8)子どもの読書活動の推進
			2 スポーツ・レクリエーション活動の振興		(1)スポーツ・レクリエーション活動の普及 (2)スポーツ・レクリエーション環境の整備 (3)スポーツ・レクリエーション活動の支援